

【定期検査】令和8年 7月 那覇市水道水質検査結果 注1)

■採水年月日: 令和8年7月14日

■水質検査機関:(一財) 沖縄県環境科学センター

- 水道法第20条第1項では、水道事業者に対して毎日検査(色、濁り及び消毒の残留効果)を含む定期的な水質検査の実施を義務付けています。
- 那覇市には沖縄県企業局が運営・管理する西原浄水場及び北谷浄水場の2系統の水が供給されており、上下水道局では市内10か所の給水栓から採取した水道水の水質検査を実施し、供給する水の安全性を確認しています。
- 上下水道局が行った全検査結果からは異常は認められず、水道水質基準に適合した安全で衛生的な水を供給しています。

	番号	検査項目	県企)西原浄水場系統 給水栓							県企)北谷浄水場系統 給水栓			水道水質基準等 注2)
			前田系 末吉公園	真地系 識名南公園	上識名系 上間中央公園	新川系 崎山公園	上間系 小禄南風公園	赤嶺系 どんぐり公園	豊見城系 小禄月光公園	大名系 ちゅらまち公園	安里系 安謝東公園	泊系 壺川中公園	
基準項目・健康に関連する項目	1	一般細菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100個/mL 以下
	2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	検出されないこと
	3	カドミウム及びその化合物											0.003mg/L 以下
	4	水銀及びその化合物											0.0005mg/L 以下
	5	セレン及びその化合物											0.01mg/L 以下
	6	鉛及びその化合物											0.01mg/L 以下
	7	ヒ素及びその化合物											0.01mg/L 以下
	8	六価クロム化合物											0.02mg/L 以下
	9	亜硝酸態窒素											0.04mg/L 以下
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン											0.01mg/L 以下
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素											10mg/L 以下
	12	フッ素及びその化合物											0.8mg/L 以下
	13	ホウ素及びその化合物											1.0mg/L 以下
	14	四塩化炭素											0.002mg/L 以下
	15	1,4-ジオキサン											0.05mg/L 以下
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン											0.04mg/L 以下
	17	ジクロロメタン											0.02mg/L 以下
	18	テトラクロロエチレン											0.01mg/L 以下
	19	トリクロロエチレン											0.01mg/L 以下
	20	PFOS及びPFOA 注3)											0.00005mg/L以下
	21	ベンゼン											0.01mg/L 以下
	22	塩素酸											0.6mg/L 以下
	23	クロロ酢酸											0.02mg/L 以下
	24	クロロホルム											0.06mg/L 以下
	25	ジクロロ酢酸											0.03mg/L 以下
	26	ジブロモクロロメタン											0.1mg/L 以下
	27	臭素酸											0.01mg/L 以下
	28	総トリハロメタン											0.1mg/L 以下
	29	トリクロロ酢酸											0.03mg/L 以下
	30	ブロモジクロロメタン											0.03mg/L 以下
	31	ブロモホルム											0.09mg/L 以下
基準項目・水道水が有すべき性状に関連する項目	32	ホルムアルデヒド											0.08mg/L 以下
	33	亜鉛及びその化合物											1.0mg/L 以下
	34	アルミニウム及びその化合物											0.2mg/L 以下
	35	鉄及びその化合物											0.3mg/L 以下
	36	銅及びその化合物											1.0mg/L 以下
	37	ナトリウム及びその化合物											200mg/L 以下
	38	マンガン及びその化合物											0.05mg/L 以下
	39	塩化物イオン	19.7	19.0	18.7	19.2	19.1	19.1	19.6	23.8	23.6	23.8	200mg/L 以下
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)											300mg/L 以下
	41	蒸発残留物											500mg/L 以下
	42	陰イオン界面活性剤											0.2mg/L 以下
	43	ジェオスミン											0.00001mg/L 以下
	44	2-メチルイソボルネオール											0.00001mg/L 以下
	45	非イオン界面活性剤											0.02mg/L 以下
	46	フェノール類											0.005mg/L 以下
	47	有機物(全有機炭素の量)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.8	0.7	0.8	3mg/L 以下
	48	pH値	7.3	7.5	7.5	7.4	7.5	7.7	7.5	7.5	7.3	7.3	5.8 以上 8.6 以下
	49	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	51	色度	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	5度以下
	52	濁度	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	2度以下
	53	遊離残留塩素	0.6	0.6	0.6	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.6	0.5	0.1mg/L 以上
	判定結果		上記検査項目について、右欄の水道水質基準に適合										

	54	気温【採水時】	30.0	29.5	29.3	27.9	29.2	29.5	29.3	32.2	27.9	28.6	(℃)
	55	水温【採水時】	28.1	27.6	28.4	27.2	28.8	29.1	27.0	30.5	27.1	28.1	(℃)
水質管理目標設定項目	56	アンチモン及びその化合物											0.02mg/L 以下
	57	ウラン及びその化合物											0.002mg/L 以下※
	58	ニッケル及びその化合物											0.02mg/L 以下
	59	1,2-ジクロロエタン											0.004mg/L 以下
	60	トルエン											0.4mg/L 以下
	61	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)											0.08mg/L 以下
	62	ジクロロアセトニトリル											0.01mg/L 以下※
	63	抱水クロラール											0.02mg/L 以下※
	64	残留塩素	0.6	0.6	0.6	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.6	0.5	1mg/L 以下
	65	遊離炭酸											20mg/L 以下
	66	1,1,1-トリクロロエタン											0.3mg/L 以下
	67	メチルセブチルエーテル											0.02mg/L 以下
	68	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	1.6	1.7	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	1.4	1.3	1.2	3mg/L 以下
	69	臭気強度											3 以下
	70	ランゲリア指数											-1 程度以上、極力0に近づける
	71	従属栄養細菌											2000個/mL以下※
	72	1,1-ジクロロエチレン											0.1mg/L 以下
自主検査	73	アルカリ度											(mg/L)
	74	電気伝導率	12.7	12.7	12.6	13.0	12.9	12.9	12.8	26.6	25.7	25.7	(mS/m)
	75	カルシウム											(mg/L)
	76	マグネシウム											(mg/L)

- 注1) 検査結果の欄中、<(数値)は(数値)未満のことです。 (※は、暫定目標値です)
- 注2) 水道水質基準等の欄中、法定基準項目(番号1～番号53)については基準値、行政通知の管理目標設定項目(番号56～番号72)については目標値、その他の項目については()内に単位を記載しています。上記の番号1～番号52の基準値は水道法第4条に基づく基準であり、番号53の遊離残留塩素の基準値は水道法22条に基づく基準です。
- 注3) 番号20の基準値は、PFOS及びPFOAの合算値として設定されています。数値の単位(mg/L)は、(ng/L)に換算すると0.000001mg/L=1ng/Lとなります。